

○議長（小林哲雄）

次に参ります。

9 番、佐々木昇議員、どうぞ。

○9 番（佐々木 昇）

皆様、こんにちは。9 番議員、佐々木昇でございます。本日は通告に従いまして、一つの項目について質問いたします。

開成水辺スポーツ公園及び周辺の整備について。

開成水辺スポーツ公園は、酒匂川の護岸敷を利用して平成 6 年に誕生したスポーツ公園であります。関東地方で最初のコースが設けられたパークゴルフ場を初め、軟式野球場、ソフトボール場、サッカー場、ピクニック広場、散策路、サイクリングロードが今日に至るまで整備され、町内外を問わず老若男女、親子、家族、サークル等多くの利用者でにぎわっております。

幅広い層の健康増進と余暇を楽しむ広場として、利用者の安全の確保はもとより利用者へのさらなる利便性、快適性を高める必要があると考えます。とりわけ公益社団法人日本パークゴルフ協会（I P G A）公認コースとして認定され、メジャーな大会を催すパークゴルフ場については、公認コースとしての名にふさわしい整備が必要と考えますが、今後の町の取り組みについて伺いいたします。

①パークゴルフ場コース内の整備は万全か。

②パークゴルフ場のトイレの増設が必要と考えるが。

③利用者が酒匂川サイクリングコースを横断する際の安全確保は。

④町が所有する未使用地 1, 0 3 6 平方メートルの利用計画は。

⑤子ども遊具施設のさらなる設置を望む声があるが。

⑥町内全域の酒匂川サイクリングコースの安全性は。について伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

佐々木委員のご質問にお答えします。開成水辺スポーツ公園は、低水護岸が整備されたことにより生み出された高水敷を利用し、河川区域内に整備された施設であります。園内の利活用については、管理者である神奈川県が許可が必要となることから、これまでも神奈川県との調整により、施設の利便性や、快適性の向上を図ってきました。

一つ目のパークゴルフ場内の整備は万全かというご質問にお答えします。平成 6 年 4 月 2 9 日に開園した開成水辺スポーツ公園は、町民とともにより広域的なスポーツ拠点として、この春に 2 0 年を迎えます。この間、台風による冠水や、サッカー場の芝生の未整備等、住民の皆様にご心配、ご迷惑をおかけした部分もありましたが、指定管理者制度を導入によるサービスの向上や、施設の維持管理や、整備の充実に向け、現在も取り組みを進めております。利用者からの直接の声を聞きますと、コースの整備や、芝生の状態がよくなった。花や植栽の管理が行き届いている

など、維持管理の状況に対して、おおむね満足している内容のご意見を多くいただいております。また、パークゴルフ場の利用者数につきましても、平成19年度7万5,423人に対し、平成24年度は8万5,277人と5年間で年間約1万人ものパークゴルフ利用者が増加しております。施設の維持管理については、良好な整備が図られているものと考えております。

次に、パークゴルフ場のトイレの増設が必要と考えるが、についてですが、公園内には、管理棟、用具棟、サッカー場西側の3カ所にトイレを設置しております。バラコースの整備により、コース付近へのトイレ増設の要望は聞いておりますが、これまでと立地条件に変更はなく、既存のトイレが混雑するなどの状況も確認できていないことから、トイレの増設については考えておりません。

次に、利用者が酒匂川サイクリングコースを横断する際の安全確保について。管理棟や自転車置き場等からパークゴルフ場やグラウンドに行くためには、サイクリングコースを横断することになり、利用者の安全確保が重要となります。

昨今の自転車愛好者の増加等により、サイクリングコースにおける自転車の通行台数も増加をしており、自転車で走行された方に対しては、歩行者の安全に配慮し、速度を落としての走向を呼びかける看板を設置するとともに、パークゴルフ場利用者に対しても歩行の際には横に広がらず、自転車に注意して横断するよう注意喚起の看板を設置するなど、自転車と歩行者ともに注意を促し、事故発生の予防に努めているところであります。今後も注意喚起の表示看板を増設するなど、措置を講じ、事故発生の予防に向けた一層の取り組みを進めていきたいと考えております。

次に、町が所有する未使用地、1,036平米の利用計画についてですが、施設の充実や、指定管理者によるサービスの向上、ラクロスや、シクロクロス等の新規イベント、大会開催の誘致などにより、年間の利用者が増加をし、週末の駐車場不足が課題となっております。このことから、当面の間は駐車場スペースとしての活用を継続していきたいと考えております。

しかし、近い将来における当該地活用についての検討の必要性については認識をしており、平成27年度から新たに決定する指定管理者と協議による決定をしたいと考えております。

協議に当たりましては、ある程度手軽で、所有する面積内でのプレーが可能なスリー・オン・スリーや、フットサルなどのスポーツ種目での活用についても視野に入れて協議を進めていきたいと考えております。

次に、子ども遊具施設のさらなる設置を望む声があるが、についてですが、現在、遊具広場には、滑り台やブランコなど、5種類7基の遊具を設置しており、幼児や小学生などを中心に今、活用をされております。広場のスペースと遊具の設置数とのバランスを考慮した場合、これ以上の遊具を増設した場合に、ボール遊びや、家族でお弁当を食べている方など、遊具を利用しない方々の活用スペースが不足すること考えられます。

しかしながら、利用者の方から遊具の増設を望む声も多くあることから、常設型

遊具の設置ではなく、変形自転車や、ソリ、ローラースケートなどの遊び道具を貸し出すなど、子どもや家族での遊びの幅を広げるような工夫をすることで、充実を図っていきたいと思っております。

最後に、町内全域の酒匂川サイクリングコースの安全性についてであります。酒匂川のサイクリングコースは、酒匂川右岸堤防を利用し、小田原市の富士道橋から開成町を通り、南足柄市の大口広場までの延長約 8.9 キロのサイクリングコースであります。サイクリングコースは、酒匂川の河川管理者である神奈川県県西土木事務所から占用許可を受けて県青少年課が設置をしているものであります。道路交通法が適用され、同法の自転車・歩行者専用道路となっております。サイクリングコースは県青少年課が管理しており、月 2 回、巡視を行い、舗装等の劣化が発見されたときは、状況に応じて補修を実施しております。また、県青少年課では、サイクリングコースの両側の草が伸びて利用に支障が生じるため、サイクリングコースのアスファルト舗装の両側 50 センチの幅を 8 月から 9 月にかけて全線の草刈りを実施しております。

酒匂川堤防全体は、神奈川県県西土木事務所が維持・管理を行っております。酒匂川堤防の草刈りは、11 月ごろから法面について実施をしております。開成町では、サイクリングコースの利用に支障がある場合、管理者の青少年課や県西土木事務所に改善を要望するとともに、あじさい祭期間、酒匂川のサイクリングコースを利用し、あじさい祭会場にいらっしゃる方のために、あじさい祭前に祖師堂から足柄大橋までの区間の堤防の草刈りを実施しております。今後、町でも、職員による道路パトロール等でサイクリングコースの状況を確認し、危険箇所等があれば県青少年課や県西土木事務所に安全対策をお願いいたします。サイクリングコースの安全については、通常に使用する上での安全確保のための維持管理は行われていると考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9 番（佐々木昇）

ただいま町長から答弁をいただきまして、順次、再質問させていただきます。

一つ目のパークゴルフ場の整備についてですけれども、整備ということに関しましては、人それぞれ思うところ、要求の幅が大分違うのかなと思います。私は年に数回、朝一番でスポーツ公園の駐車場のゲートを上げるときがあるのですけれども、そのときに、いつも、ごみなどもなく、非常にきれいによく管理されているなというふうに感じていました。以前にも同僚議員が質問されたときにも、利用者の声にも対応されているということです。先ほど答弁いただきましたとおり、整備に関しましては良好な整備が図られているということで理解いたします。

もう一つ。現在、水辺スポーツ公園では 3 コース、27 ホールありますけれども、全国大会を開催するには 36 ホール必要だということで、現在、水辺スポーツ公園

で開催するときには野球場にコースを設営して行っているようですけれども、スペース的に実際、ちょっと難しいところがあるのかなということは思いつつも、36ホールあればいいなというふうに思うのですけれども、この辺について何か考えがあればお聞かせください。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

ご質問にお答えいたします。

現在、27ホールということで運営をさせていただいておりますが、36ホールということで、ご指摘のとおり、年に3回、あじさいカップ、しいがしカップ、パークゴルフの全国大会ということとスポンサーカップがそれぞれありますけれども、その都度、野球場の外野の芝生を36ホール目として活用しているところでございます。こちらにつきましては、今、議員からのご意見の中にもございましたとおり、経費面の関係もございますしスペースの関係もございます。こちらを勘案しながら、できるように進めていければいいなと考えてございますが、なかなか厳しいところもございますので、一応、検討の材料ということで伺えればと思います。よろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

なかなか難しいところなのかなとは思っていたのですけれども、今、できるように考えられるというお答えをいただきまして、ぜひ実現できるようにしていただきたいなと、私も。言っていないか。

続きまして、次の質問に移ります。

○議長（小林哲雄）

今の件、もう一度、確認してください。

自治活動応援課長、もう一度、正確にご答弁願います。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

申しわけございません。つくりたいのは山々でございますけれども、経費面、場所の問題等がございまして、当面はできないと考えております。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

はい、わかりました。すみませんでした。

続きまして、トイレの増設についてお伺いいたします。トイレの増設につきましては、これまでと立地条件に変更はない、またトイレの混雑が確認できないということで、増設の考えはないということですが、この辺、要望もありますし、距離も確かに遠いといえは遠い。また、やられている方も、年々、年をとっていく

ということもございます。また、スパイクをはいている方も多いと思います。屋外トイレという観点からの必要性も考えられますけれども、その辺についてはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

トイレにつきましてですけれども、町長の答弁、冒頭で申し上げましたとおり、公園内の管理につきましては県西土木事務所、県で行われているという状況がございます。こちらに対しましてトイレの設置につきまして見解を求めましたところ、法令的には設置は可能であるけれどもというようなことでしたけれども、水辺スポーツ公園が過去に冠水をした履歴が複数回あるということ、それによって固定式のトイレの設置に当たりましては、その冠水に今後、十分耐え得る強固なものを設置する必要があると。それと、強固にするというようなことで、かなりの経費が伴ってくる。それと、トイレの設置申請に当たりましては、住民への影響等も含めて、相応の理由がなければならないということなどを理由として、設置が許可される可能性が極めて低いとの回答をいただいております。

町といたしましても、多数の方から要望があるというふうな確認はしてございません。設置に対する緊急性についても、町としては認識をしていないというようなことございまして、現状の3カ所という設置数につきましては充足しているということで、そちらのご利用をお願いできればと考えてございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

もう一回。ばらコースの北側、現在、河原町の自治会さんに管理していただいている花壇ですか、あそこがあると思うのですけれども、あそこに関しまして、花壇にちょっとやっていかれる方が結構おられるようで、こちらでは、やはり河原町さんのパークゴルフの利用者ではなくて、町民、管理されている方なんかも、そういうことでちょっと困っているということで。以前、あそこにもトイレがあったと思うのですけれども、そういう町民の方たちも、できればそこにトイレが欲しいなんという声もいただいているのですけれども、そういった観点から見てトイレの増設のお考えはどうでしょうか。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

ありがとうございます。花壇のほうに用を足されるというお話は初めてお伺いしましたけれども、今、河原町自治会でも、そういう要望があるというふうなお話を

伺いました。ただ、河川区域ということで、なかなか設置が難しいという状況に変わりはございません。どこか近隣にも妥当な場所があるというふうにも考えづらいというような状況がございますので、若干遠いという部分はお容赦をいただいて、管理棟もしくは用具棟のほうのトイレをご利用いただきたいと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

トイレの増設についてですけれども、なかなか難しいというお答えですけれども、パークゴルフ利用者さんの中でもいろいろな声があると思います。この辺、ぜひ一回、アンケートをしていただきたいなと思うのですけれども、アンケートをぜひやっていただきたいなということに関しまして、どうでしょうか。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

お答えします。

アンケートということでございますが、現在、管理を指定管理者の開成スポーツパートナーズのほうにお願いをしているという状況がございます。そちらへの要望ということで、利用者からの意見を吸い上げているというようなことと照らしまして、アンケートにつきましても指定管理者と調整をさせていただいて、実施する方向で調整をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ぜひ実施していただけるように、よろしくお願いいたします。

あと、今年の4月に水辺スポーツ公園の20周年記念ということで、パークゴルフ場で約300人の記念大会、また他のグラウンドでも各イベントが予定されております。この日には、ぜひ仮設トイレを設置していただきたいなと思うのですけれども、町の考えをお伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

お答えします。

仮設トイレというようにお話でございますけれども、その日は、お話がありましたとおり、小学生を含めて多くの方に来場いただくというような予定でございます。20周年の記念式典の実施に当たりましては、実行委員会を組織して運営をしていくというようなことで、内容につきましても、今後、実行委員会の中で検討してい

くということの中で、今のお話はご要望と受けとめさせていただいて、人数等の状況もきちんと把握した上で必要に応じて設置を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ぜひ、検討をよろしくお願いいたします。

あと、用具棟のトイレなのですけども、なかなかわかりにくいのかなど。もう少し周知していただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、利用者のサイクリングコースを横断するときの安全の確保について、質問いたします。現在も看板などで注意喚起されていることで、これは非常に大切だと思います。これは、継続して続けていっていただきたいと思います。あと、公園内に入ると歩行者が格段に増えるということで、自転車の方からのお話なんかも聞きまして、やはり水辺スポーツ公園内に入ると非常に歩行者の方が増えるということは認識しているらしいのですけれども、自転車のほうの方に、より注意していただきたいということで、サイクリングコースのスポーツ公園に入るところ、境界線ではないのですけれども、「ここからは公園内ですよ」とわかるような看板をつけたらどうかなと思っているのですけれども。今年は20周年ですし、記念看板というような感覚でも安全標識と一緒に設置してみてもどうかと思うのですけれども、町の考えをお伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

お答えします。

ご提案、ありがとうございます。今まで、そのような標識はございませんでした。現在、注意喚起の看板を3カ所に設置をさせていただいているという部分と、サイクリングコースに県で注意喚起の看板を設置していただいているというような状況はございますが、これまで、そういう視点で看板設置を考えたことがございませんでしたので、ご指摘のエリア表示ということで、それで自転車の走行等の危険を回避できるというような状況が生まれれば、よりよいのかなと考えますので、早速、指定管理者とも、また調整させていただいてということにはなっていますが、設置に向けて前向きに検討させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ぜひ前向きに検討していただいて、設置していただきたいと思います。

続きまして、未使用地の利用計画。現在、駐車場として使われているみたいですけども、今回、未使用地と言わせていただきます、それと子ども遊具施設の設置

についての質問は一緒にさせていただきます。未使用地の利用ですけれども、私も、スリー・オン・スリーや、変わったところでは箱物になってしまいますがスカッシュなど、いろいろ考えていたのですけれども、先ほどの答弁でスポーツ種目での活用について視野に入れというような答弁をいただいたのですけれども、これスポーツ種目に限らないで広い意味で、もっと、例えば箱物みたいなものを考えられたりしているのでしょうか。ちょっとお伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

あその場所につきましては、管理棟と同じ高さまで土上げをしないと、箱物、いわゆる建築物というものは基本的には建たないというふうに認識をしてございます。また、河川区域内ということもございますので、県との調整がまずは前提になるというような状況がございますので、基本的に、あの場所に箱物という部分については考えにはないということでございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

補足して説明させていただきます。

佐々木議員がおっしゃるように、あその活用はいろいろ、今後、考えられると思いますけれども、先ほど町長答弁にあったように平成27年度から新たな指定管理者に変わるという中で、そこで平成26年度中に選定委員会を開いて、また新たな公募を受けるという形になりますけれども、そこでの提案というものを受けて、そこを参考にしていくということも一つの方法かなということで、今、早急に新たな活用というよりは、それを契機にやったほうがいいのかなと。そこで、例えば、提案の中で、遊具が管理棟の前でいいのか、それとも未使用地に移して芝生の部分を休める場所とか、そういういろいろな提案があると思います。またスポーツの利用もあると思いますので、ここでの早急な判断ということよりは、そういった形の中で考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

私も、今、部長が言われたように、公園を管理棟に、現在、未使用地で何か活用しようかなというようなものをつくったらどうかななどという考えもしていたのですけれども、未使用地の利用を考えていくときに、未使用地、公園とか単発で考えないで、水辺スポーツ公園を一つとして全体の中で、先ほど言われたようにパークゴルフ場のコースとかトイレとか、あと公園とか、こういうものを全て一つに考え

て、全体的に水辺スポーツ公園をリニューアルするような考えで利便性のよい子どもから高齢者まで親しめるような施設、公園にしていだきたいなというふうに考えているのですけれども、その辺について町の考えはどうでしょうか。

○議長（小林哲雄）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、お答えします。

そういう意味では、本当、20年たったということで、リニューアルということは非常にいいことかと思えます。ただ、先ほど町長も言いましたように、高水敷ということで県の管理なのでかなり制限があると。そういった中で、町がこうしたいと言っても、なかなかそれがすぐに実現できるということではないということで、そういった意味では、27年度から新たな指定管理者になるというような話がありましても、そこですぐにリニューアルという形にはなかなか結びつかないかなと。ただ、将来的に4、5年かけた中で順次、県と調整しながら新たな利活用できるような方法で進めていくというのは佐々木議員と同じ考えを持っていますので、そのような形で前向きに考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

ぜひ前向きに考えていただきまして、開成町は日本一元気、健康な町を目指しております、それに、やはり水辺スポーツ公園、見合うような施設にしていだきたいなと思えますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、サイクリングコースの安全性についてお伺いいたします。

私もサイクリングコースを何回か歩いてみたのですけれども、気がついたところが、昨年事故があったと思われるところ、あそこ、ふれあい館のそばの路面だと思うのですけれども、隆起しているところ、ほかにも路面がでこぼこしているところがございます。あと、何か小さい砂利みたいなものがある、歩いていると滑ったりして、それもちよっと危ないのかななどというのを感じました。舗装の横の端のところで草が生えているところの境目ですか、舗装との段差がちょっと高いところがあるのかなと。あと安全表示、紙でできていまして黄色くて、「歩行者も通ります、自転車はスピードを落としましょう」という、これ何枚かあるのですけれども、ほとんど字が読めないような感じで、字が消えかかっている安全表示です。

町でもパトロールを行っていると言われてはいますが、月に何回ぐらいやられているのか。また、そこで危険箇所を県へ、現在、どのような要望をお願いしているのか、お聞きいたします。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

質問にお答えします。

町では、実際、サイクリングコースのパトロールというものはしていません。先ほど町長答弁にありましたとおり、サイクリングコースは県青少年課で管理してまして、そちらの管理を委託されている方が月２回巡視を行う中で安全を確認されているということになっております。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

すみません。ちょっと補足をさせていただきます。

今までは町のパトロールの中のコースには入っておりませんでしたが、事故等もありましたので、今後、月１回パトロールを行う際に、その中でコースに組み込んでいって、危険箇所が見つかった場合には順次、県に要望をしていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○９番（佐々木昇）

先ほど私が言ったとおりに危険な箇所が結構ありますので、町のパトロールを早急にやっていただいて県へ要望を出していただきたいと思います。

あと、やはりサイクリングコースの安全性を考えますと、一番はルール of の徹底が必要なのかなと。あと、現在の開成町のサイクリングコースを見ますと、幅員の確保が必要だと考えているのですけれども、まず幅員の確保に関しまして、現在、サイクリングコース、道路構造令で幅員４メートル以上という規定になっております。開成町のサイクリングコースは昭和４４年にできて、そのときの構造令が２メートルということで、そのときの幅員が、まだそのままいいということだと思うのですけれども、現在あるアスファルトに横にアスファルトをつけ足して幅員を確保するという方法をとると、これは現在の構造令の適用になってしまうのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

佐々木議員の質問にお答えします。

現在、約２メートルぐらいの幅でのサイクリングコースで、その横にアスファルトを広げて幅を広げるということになりますと、工事の種類によって大分変わってくるかと思います。やはり改修工事という部分になれば、新設・改修になれば現在の規定に基づいた幅の改修幅が必要になってくるかと思います。ただ、それが補修等の維持工事になりますと今の幅の中の規定になりまして、道路構造令等に必要な

4メートルというものを必ず確保しなければいけないというものではないと判断しております。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

それか、幅員の確保ということで、現在、県でアスファルト両脇の草刈りを年に1回行っているということですがけれども、ぜひ、この回数を増やしていただくなような要望をしていただきたいのですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

県青少年課では、年1回、夏ごろにということで、8月から9月に1回やっていますけれども、こちらのことにつきましては、やはり支障があると判断があれば、町でも回数を増やしてほしいというような形の要望は実施していきたいと思います。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

そちらの要望ですけれども、ぜひ、よろしくお願いいたします。

あとルールに関してですけれども、現在、サイクリングコースで言いますと、自転車は左側通行ということになると思うのですけれども、今ある安全表示の中に左側通行という安全表示が見当たらないのです。スピードを緩めるという表示ぐらいしかないのかなと。この自転車の左側通行というのをまず徹底していただきたいなというふうに思うのですけれども、この辺について町のお考えをお聞かせください。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

交通安全ということでお答えさせていただきますけれども、河川敷のサイクリングコースについての左側通行というような指導は、現在、していないというのが現状であろうと思います。しかしながら、道交法の改正等で、一般の県道などの歩道に、今、開成小学校の横などにあるのは、自転車は車道側を走るとするような指導をしていくところなのですけれども、一般的に自転車は左側というのが認識はされているとは思いますが、表示上、余りないというようなご指摘ですので、その辺、県に要望していきたいと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

すみません。私、ちょっと勘違いしていたのかな。これからパトロールをやると

ということで、今までは、もう開成町は全くノータッチだったということでしょうか。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（熊澤勝己）

答弁にもありましたとおり、今まで開成町で道路パトロールというものは昨年から実施しているのですけれども、そちらに関しましては、やはり町の管理道路を中心にやっていましたので、サイクリングコースというのは先ほど言ったとおり県青少年課で管理されている施設なものですから、パトロールの中には入っていなかったということで、今後、その中で、事故等がありましたので、パトロールのコースの中に入れていくという考えです。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

すみません。私、本当に勘違いしてしまして、全く管理をしていないとは思っていませんでしたので、これから、では、そのあたりはしっかりと管理をしていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

すみません。1点だけ誤解のないように申し上げますけれども、サイクリングコースは、あくまでも県の施設ですので、町が管理主体ではありません。したがって、町が管理をするということではできませんので、適正な管理を要望するということで対応していきたい。あと、もちろん、先ほども申し上げましたとおり、町でのパトロールのコースにも組み入れていきますので、そういった中での不都合については早急に改修等を要望していくと、そういった形で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

佐々木議員。

○9番（佐々木昇）

わかりました。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

暫時休憩といたします。再開を15時20分といたします。

午後3時08分